

令和4年度 第2回ごみ減量等推進委員会議



【令和4年12月7日：みたらい保育園での環境学習の様子】

令和5年2月 光市役所 環境事業課

この資料は光市ホームページに掲載しています。

光市HP ⇒ ごみ・リサイクル ⇒ ごみ減量等推進委員会議からアクセスまたは下記のアドレスから
https://www.city.hikari.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi/keikaku/8874.html

議題1 ごみ処理の現状について

1 容器・包装用プラスチック類（黄色い指定袋）の組成調査結果について

(1) 組成調査結果

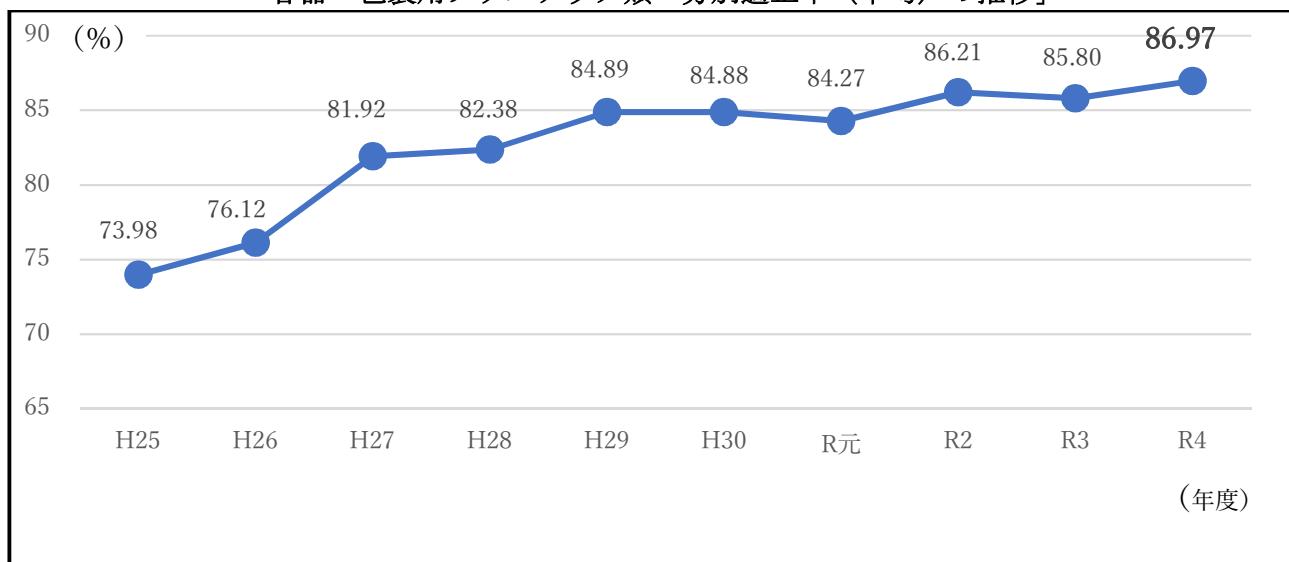
今年度、「えこぱーく」で実施した、容器・包装用プラスチック類（黄色い指定袋）の、ごみ質検査は下表のとおりです。

実施日	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/16	11/17	平均
地 区	浅江北	島田 浅江南	光井	室積	三島 周防	三輪 東荷	岩田 塩田	
適正品	87.93% (86.68)	86.69% (85.20)	88.51% (87.41)	88.48% (89.23)	86.64% (85.24)	85.47% (84.04)	84.92% (83.15)	86.97% (85.80)
汚れ品	4.03% (5.18)	4.61% (5.35)	3.11% (4.16)	2.65% (5.14)	7.10% (6.79)	6.18% (9.47)	5.95% (7.55)	4.79% (6.31)
二重袋	1.77% (4.76)	2.48% (3.45)	2.69% (3.35)	4.18% (1.15)	2.38% (4.09)	1.55% (2.45)	3.28% (4.85)	2.62% (3.44)
他分別	6.27% (3.38)	6.22% (6.00)	5.69% (5.08)	4.69% (4.48)	3.88% (3.88)	6.80% (4.04)	5.85% (4.45)	5.62% (4.45)
禁忌品	刃物 1	刃物 1 ライター 7	刃物 1	刃物 1	なし	なし	刃物 1	

※無作為に抽出した容器・包装用プラスチック類（黄色い指定袋）100袋で検査

※()内の数字は前年度の調査結果

—「容器・包装用プラスチック類 分別適正率（平均）の推移」—



今年度も 80%以上をキープし、昨年より
1.17 ポイントアップしました。
引き続き適正な分別へのご協力をお願い
いたします！



(2) 組成調査時に出てきた異物について



(3) 他分別の中でも特に火災や怪我・感染症等の原因となるもので混入させてはいけないもの



注射器などの感染性医療廃棄物

市では収集していません。必ず医療機関などに引き取りを依頼してください。

*在宅医療を利用している方で、針についていない透析用バッグや透析用チューブは、陶磁器・ガラス・ゴム類 (赤色の指定袋) で出してください。



カミソリ、はさみ、包丁の刃などの鋭利な刃物類

ビニールや紙などに包んで「危険」と表示し、金属類 (緑色の指定袋) で出してください。

2 不燃ごみの収集について

(1) 収集について

不燃ごみの収集は、容器・包装用プラスチック類や金属類などを収集しておりますが、収集は分別ごとに回収していますので、収集には時間差が生じます。

※自転車は金属類となっていますが、不燃ごみの一番最後に収集します。

不燃ごみの集積場に鍵を設置している場合、鍵が閉まつていて収集できない場合がありますので、不燃ごみ置場のごみが全て回収されているのを確認してから鍵を閉めていただきますようお願いします。

(2) 違反ゴミについて

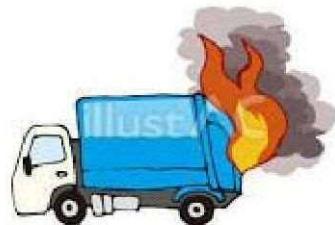
違反シールが貼られてあるごみについては、写真を撮り、その集積場を利用している方に回覧していただき、回覧した物を環境事業課に持参し、申請書に御記入いただければ、市で個別に回収します。

※間違って排出している方への周知が必要です。

3 カセットボンベやスプレー缶などの出し方について

カセットボンベやスプレー缶などを中身が残ったまま、ごみとして出した場合、ごみ収集車両やごみ処理施設で、爆発・炎上するなど、人命に関わる重大な事故が全国で発生しています。

必ず中身を使い切り、穴を開けて金属類（緑色の指定袋）の収集日に出してください。



►正しいごみへの出し方 4step!

step 1

缶を手で振って
中身の有無を
確認してください。



step 2

「シャカシャカ」
「チャブチャブ」
など音がしたら、
まだ中身が残っています。
**必ず使い切り
ましょう。**

step 3

音がしなくとも、まだ中身やガスが
残っている場合があります。
**「ガス抜きキャップ」で
出し切ってください。**

※火気のない風通しの良い屋外で行ってください。
※「ガス抜きキャップ」がない場合は、
スプレー部を押して完全に出し切ってください。

step 4

地域の
ごみ出しルールを
守って出しましょう。



出典：日本エアゾール協会作成「スプレー缶、ガスボンベ処理リーフレット」より抜粋

※びん・缶類ではありません。

※キャップがプラスチック製であれば、キャップは容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）で出してください。

中身を出し切るために噴射する場合や穴を開ける場合は、必ず屋外の火気のない風通しの良い場所で行ってください。

中身が残り、穴を開けるのが困難な場合には・・・市役所環境事業課（本庁舎北側別棟）または大和支所にお持ちください。

4 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機（家電4品目）の廃棄方法について

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を処分するにはリサイクル料金が必要です。

料金については、回収を依頼するお店に直接お問合せするか、一般財団法人家電製品協会・家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。

【家電リサイクル券センターURL】

<https://www.rkc.aeha.or.jp/index.html>

上記家電4品目を分解してごみ集積所へ搬出されているケースがあります。分解しても元々の製品が家電4品目であれば分解していても市では収集いたしませんので、対象品を廃棄しようとする場合は、次の方針により適切に行ってください。

(1) 自分で運搬する場合

- ・廃棄する家電のメーカーと型番を確認し、最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
- ・指定取引場所に電話で連絡をし、廃棄する家電とリサイクル券を持って行く。

[近隣の指定取引場所]

店舗名	所在地	電話番号
日本通運株式会社 周南支店（引越・移転）	周南市河東町1番1号	0834-22-0202

(2) 新しい製品に買換える場合

- ・購入するお店で引き取ってもらいます。
- ・引き取りを依頼する場合は、引き取りに係る料金（リサイクル料金及び収集運搬料金）等を事前にご確認ください。

(3) 廃棄のみの場合

ア 購入したお店が分かる場合

- ・購入したお店で引き取ってもらいます。
- ・引き取りを依頼する場合は、引き取りに係る料金（リサイクル料金及び収集運搬料金）等を事前にご確認ください。

イ 購入したお店が分からない、営業していない、引越し等により遠方にある場合

- ・以下の小売業者協力店で引き取っていただきことも可能です。
- ・引き取りを協力店に依頼する場合は、引き取りに係る料金（リサイクル料金及び収集運搬料金）等を事前にご確認ください。

[小売り協力店]

店舗名	所在地	電話番号
株式会社エディオン光店	光市虹ヶ浜一丁目4番15号	0833-72-6611

5 市が収集しないごみの処理について

ボタン電池 小型充電式電池（バッテリー）	環境事業課へ直接ご持参ください。
体温計・血圧計（水銀を使用したもの）	
消火器	販売店等または光ポンプ商会（島田二丁目 11-6 原田第2ビル 2F、TEL0833-71-1017）にご相談ください。
石や砂、土などの自然物	ごみではありません。処理が必要な場合は、土木建築業等残土処理ができる業者にご相談ください。
注射器などの感染性医療廃棄物	医療機関に引き取りの依頼をしてください。

議題2 ごみ減量に向けた取組について

1 リユースネットひかり・リユースキッズひかり

リユースは、「繰り返し使う」「再使用する」といった意味で、限りある資源を大切に使い、廃棄物を減らすことで、自然環境への負担を抑えるための取組のひとつです。

環境事業課では、リユースを推進するため、市民の皆様から譲りたいものや譲ってほしいものの情報をいただき、市広報や市HPで提供しています。



(1) リユースネットひかり

◆譲りたいもの

電話で登録ができ、ご希望であれば写真も掲載できます。

【登録できる条件】

- ・家庭で不用になったもの
(ただし、医薬品、貴金属、骨董品、金券、食料品、動物、自動車は不可)
- ・無償又は有償で、有償の場合は1万円以下で提供できるもの
- ・ご自宅で保管できるもの

◆譲ってほしいもの

乳幼児用品を含め、譲ってほしいものがあれば電話で登録ができます。

(2) リユースキッズひかり

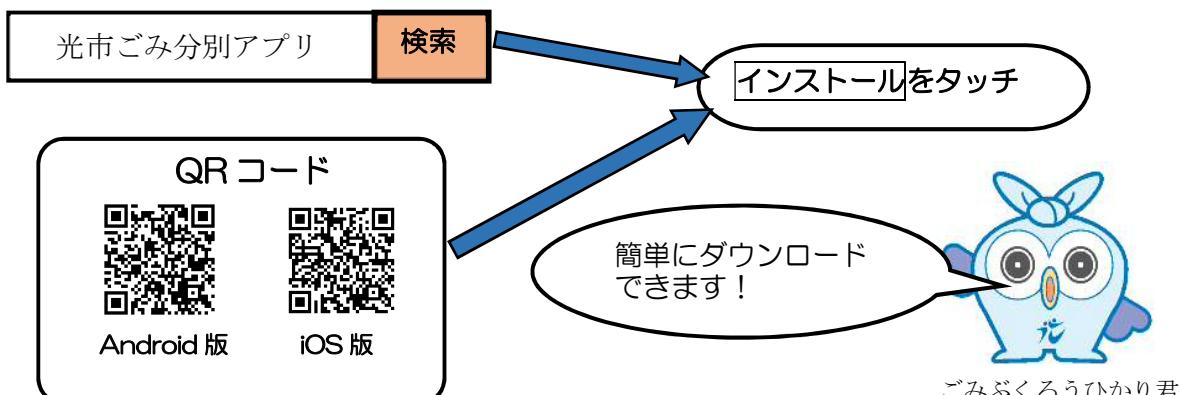
ご家庭で不用となったもののうち、育児用品や乳幼児の用品がある場合は、子ども家庭課(あいぱーく)もしくは、環境事業課までご持参ください。登録した品物は環境事業課で保管しています。また、登録はしていませんが、乳幼児用の衣類、ぬいぐるみ、絵本等も数多く預かっておりますので、お気軽に環境事業課までお越しください。

2 ごみ分別アプリ

スマートフォン等で利用可能な「ごみ分別アプリ」を配信しています。このアプリには、ごみ収集カレンダーやごみ分別事典の内容はもちろん、分別事典に掲載されていない品目も掲載しています。(例:おえかきボード(おもちゃ)、キンチョール、チャッカマンなど)

また、英語、ベトナム語、インドネシア語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)の概要版ごみ分別事典も確認できます。

手軽に品目を検索することもできますので、ぜひご活用ください。



3 生ごみの減量について

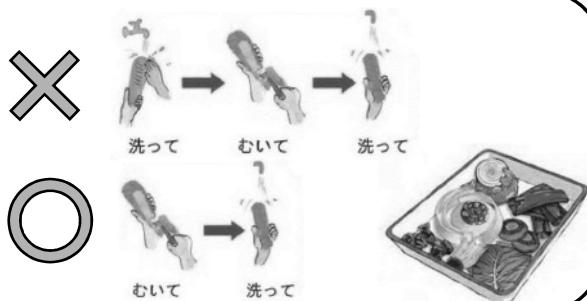
家庭から排出される可燃ごみのうち約60%が生ごみで、その生ごみの約80%が水分と言われています。

水分が多いと、悪臭や腐敗の原因となり、さらには焼却施設の燃焼効率が下がり、CO₂の排出量が増え環境への負担が大きくなります。

水分を減らす工夫をしよう

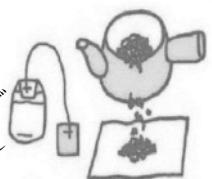
濡らさない！

野菜や果物などは、皮をむいてから洗い、いらない皮などは食品トレイ等にのせ、濡らさないようにしましょう。



乾かす！

お茶がらやティーバッグは、水気をしぶり、乾かしてから出しましょう。



絞る！

たまつた水分を「ぎゅっと」しぶってから出しましょう。



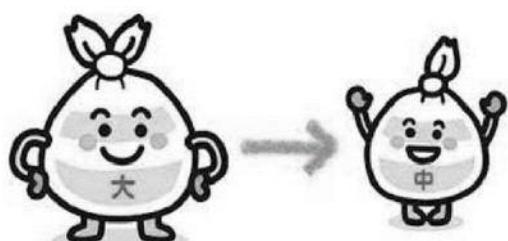
嫌なにおいが減る！

水切りすると

ごみが軽くなって
ごみ出しがラク！

焼却効率が良くなり、
環境の悪化を防げる！

CO₂二酸化炭素の削減



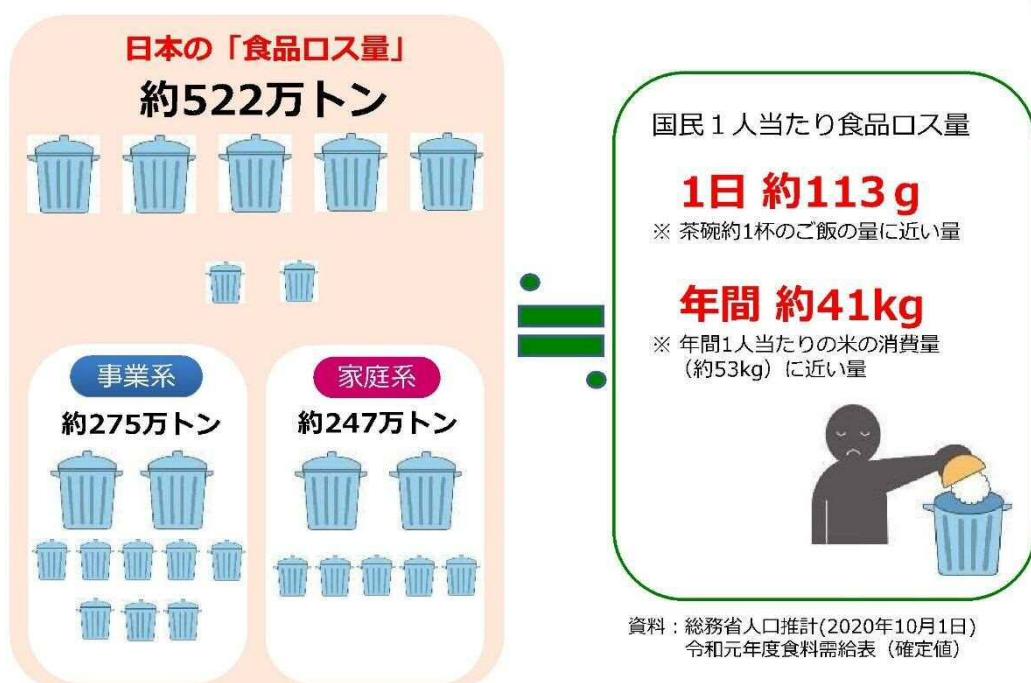
ごみが軽くなり燃費も向上

家庭でできる 生ごみの減量 にご協力ください。

4 「食品ロス」削減の取組について

食品ロスとは、まだ食べられる状態なのに廃棄された食品、または、食べられる状態で廃棄された食品の量のことです。日本国内で一年間に廃棄される食品のうち、522万トンは「食品ロス」(令和2年度推計値)だと言われています。これを1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分ほどの量を捨てていることになります。

日本の食品ロスの状況（令和2年度）



出典：農林水産省HP

我が国の食品ロスの発生量の推移

- ✓ 平成24年度より、食品ロスの発生量の詳細な推計を実施。
- ✓ 令和2年度は約522万トンと、前年比48万トン（約8%）減少した。
- ✓ 内訳は、事業系が約34万トン（約11%）減少、家庭系が約14万トン（約5%）減少
- ✓ 5年連続の減少となっているが、今後の傾向については引き続き推移を見守る必要がある。



出典：環境省HP

5 フードバンクについて

フードバンクとは、まだ食べられるのに処分されてしまう食品を集めて、必要としている方々へ届ける、食品ロス削減に繋がる取組です。

買いすぎて食べきれない食品や、頂いたけど好みが合わない等の理由で食べられない食品があれば、お近くのフードバンクポストをご利用ください。

フードバンクポスト設置場所	取り扱える食品
アルク光店	・缶詰、お菓子 ・乾物、麺類 ・インスタント、レトルト食品 ・調味料、食用油 ・嗜好品（コーヒー、紅茶、茶葉など） ・飲料（ジュース、お茶、飲料水など） ・備蓄品（乾パンなど） ・特殊な食品（ベビーフード、離乳食、介護食など）
アルク光井店	
ここと島田店	
里の厨	
マックスバリュ浅江店	
マックスバリュ室積店	
マルキュウ浅江店	
マルキュウ岩田店	
みちがみ病院	※賞味期限が1か月以上あり、未開封のもので、常温保存が可能なものに限ります。

6 家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度について

可燃ごみの減量及び生ごみのリサイクルを促進するため、電動生ごみ処理機、コンポスト容器、段ボールコンポストの購入に対する補助制度を実施しています。（市内の販売店で購入した場合に限ります。）

区分	電動生ごみ処理機	コンポスト容器	段ボールコンポスト
特徴	設置場所	電源の取れる場所	土の上
	ランニングコスト	電気代（500～1,000円／月）	無し
	堆肥	乾燥型は堆肥に向かない	良
	臭い	脱臭機能があればしない	ほとんどしない
	手間	ほとんどかからない	かき混ぜることが必要
	その他	乾燥型とバイオ処理（微生物）型がある。	安価で場所をあまりとらず、気軽に始められる。
価格	約4万円～	約3,000円～	約1,000円～
補助額	購入費用の2分の1 (限度額：2万円)	購入費用の2分の1 (限度額：2,000円)	購入費用の2分の1 (限度額：1,000円)

補助制度及び支援制度

制 度	対 象	内 容	備 考
可燃物収納容器 購入補助制度	市が指定したステンレス収納容器を3世帯以上で購入する市民	補助額：購入費用の3割 (限度額15,000円)	申請書・請求書・見積り書(写)・領収証(写)が必要です。
不燃物置場 施設整備補助制度	不燃物置場の整備を行う自治会など	補助額：施設整備費用の3割 (限度額100,000円)	申請書・請求書・見積り書(写)・領収証(写)・着工前後の写真が必要です。
	不燃物置場の表示板の設置を行う自治会など	補助額：表示板設置費用の5割 (限度額50,000円)	
家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度	家庭で使用するため家庭用生ごみ処理機等を市内の販売店で購入した市民 (※1世帯1基に限る。但し、段ボールコンポストは4基まで)	補助額：購入費用の2分の1 (限度額：電動式20,000円、コンポスト2,000円、段ボールコンポスト1,000円)	申請書・請求書・見積り書(写)・領収証(写)が必要です。
資源回収奨励金交付制度	資源回収団体 ※事前に登録が必要です。	補助額：回収量1kgあたり2円(但し、雑がみ類については1kgあたり5円) ※びん類は種類別にkg換算	申請書・請求書・計量伝票(写)が必要です。
資源回収活動および環境美化活動への車両貸出制度	資源回収登録団体および市内で環境美化活動を実施する団体	貸出料：無料 ※燃料費は自己負担	※2週間前までに申請が必要です。 ※貸出日は土曜日・日曜日・祝日に限ります。
ボランティア清掃の支援	ボランティアで公共用地等の清掃活動を実施する団体又は個人	支援内容：ごみ袋の配布および清掃後のごみの回収	※事前に申請が必要です。
側溝清掃による土砂の回収制度	側溝の清掃を実施する自治会など	回収料：無料 ※土のう袋も配布します。	※事前に申請が必要です。
側溝清掃作業用溝蓋上げ機貸出制度	側溝の清掃を実施する自治会など	貸出料：無料	※事前に申請が必要です。
不用品交換システム	光市民	①リユースネットひかり ②リユースキッズひかり ③フリマネットひかり	リユースネット(キッズ)の情報は市広報や市ホームページに掲載しています。
粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」	光市民	ごみ集積場への排出や、分解が困難なごみの出張分別収集 手数料：大きさ等により1点300円、500円、1,000円(1回5点まで)	※事前に予約が必要です(電話可)。

※ごみ置場の整備を行う際は、必ず事前にお問合せください。



問合せ・申請先：光市役所 環境部環境事業課
電話番号①0833-72-1470 ②0833-72-1471
FAX番号 0833-72-1007
メールアドレス kankyoujigyou@city.hikari.ig.jp